

## 第24回「京都市奨学金等返還事務監理委員会」の開催について

この度、京都市では、地域改善対策奨学金等（同和奨学金）の返還事務の取扱いの適正を確保するため、第三者の立場から審査等を行う、第24回「京都市奨学金等返還事務監理委員会」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 開催日時

令和2年12月10日（木） 午後2時～午後3時

#### 2 開催場所

京都市消費生活総合センター 研修室  
京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階

#### 3 議題

- (1) 奨学金等返還事務の取組状況について
- (2) その他

#### 4 委員

(敬称略・50音順)

委員	役職等	備考
きだ みのる 木田 稔	公認会計士・税理士	委員長職務代理者
たまおき 玉置 すみゑ	人権擁護委員	
まつお みゆき 松尾 美幸	弁護士	
みやかわ たかひろ 宮川 孝広	弁護士	委員長

#### 5 傍聴定員等

##### (1) 傍聴定員

6人（報道機関の方には、別に座席を設けています。）

##### (2) 傍聴の受付

傍聴の受付は、午後1時30分から行います。午後1時45分の時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選としますので、午後1時45分までに会場にお越しください。

\* 駐車スペースがございませんので、公共交通機関を御利用ください。

- ##### (3) 当日、会場においては、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避ける等対策を行いますが、傍聴に来られる方につきましても、マスクを着用するなど咳エチケット等を心がけていただくとともに、当日の体調に御配慮いただき、咳や発熱などの症状がある方は傍聴を御遠慮いただきますようお願いいたします。

(参考)

京都市奨学金等返還事務監理委員会について

京都市では、同和対策事業の一環として、地域改善対策奨学金等（同和奨学金）の借受者に対し、奨学金の返還の際に返還額と同額の補助金を給付する自立促進援助金制度を運営してきました。

この自立促進援助金の支給について、住民訴訟が提起され、支給の一部を違法とする判決が確定したことや、制度を見直すべきとした「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」の報告を受け、平成20年12月に自立促進援助金制度を廃止し、借受者に奨学金等の返還を求めることとしました。

本委員会では、奨学金等の返還を求めるに当たり、債権管理（督促、猶予等）における透明性、客観性、公平性を確保するため、第三者の立場から審査等を行っております。